

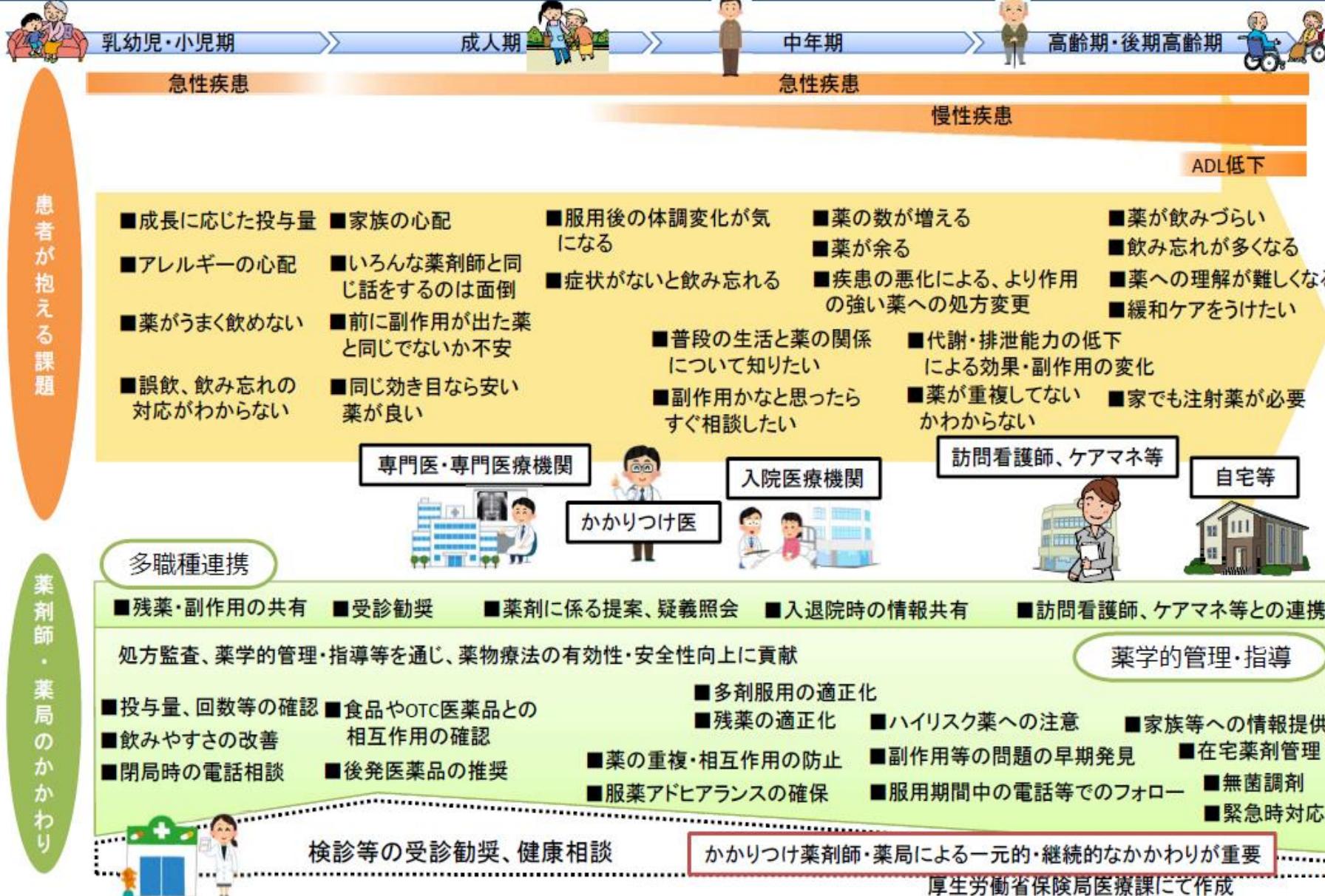
健康サポート薬局及び認定薬局について

—現状を踏まえた提案—

一般社団法人 日本保険薬局協会

2024年7月

ライフステージにおける患者と薬剤師・薬局のかかわり（イメージ）



ライフステージにおける患者と薬剤師・薬局のかかわり（イメージ）

乳幼児・小児期 > 成人期



急性疾患

患者が抱える課題

- 成長に応じた投与量
- アレルギーの心配
- 薬がうまく飲めない
- 誤飲、飲み忘れの対応がわからない

- 家族の心配
- いろんな薬剤師と同じ話をするのは面倒
- 前に副作用が出た薬と同じではないか不安
- 同じ効き目が同じなら安い薬が良い

- 服用後の体調変化が気になる
- 症状がないと飲み忘れる

- 普段の生活と薬の関係について知りたい
- 副作用かなと思ったら相談したい

- 薬の数が増える
- 薬が余る
- 疾患の悪化による、より作用の強い薬への処方変更（麻薬等）

- 薬がのみづらい
- 飲み忘れが多くなる
- 薬への理解が難しくなる
- 介護・在宅対応の相談をしたい
- 緩和ケアを受けたい
- 代謝・排泄能力の低下による効果・副作用の変化
- 薬が重複しているかわからない
- 家でも注射薬・点滴・麻薬が必要

> 中年期

急性疾患



慢性疾患

ADL低下

災害・感染症等への備え

セルフメディケーション OTC薬相談 健康上の諸問題



多職種連携

◆残薬・副作用の共有 ◆受診勧奨 ◆薬剤に係る提案、疑義照会 ◆入退院時の情報共有 ◆訪問看護師、ケアマネ等との連携

薬剤師・薬局のかかわり

処方監査、薬学的管理・指導等を通じ、薬物療法の有効性・安全性向上に貢献

- 投与量、回数等の確認
- 飲みやすさの改善
- 閉局時の電話相談

薬学的管理指導

- 家族等への情報提供
- 在宅薬剤管理
- 無菌調剤
- 麻薬対応
- 緊急時対応

かかりつけ薬剤師・薬局による一元的・継続的なかかわりが必要

- 食品やOTC医薬品との相互作用の確認
- 後発医薬品の推奨

- 薬の重複、相互作用の防止
- 服薬アドヒアランスの確保

- ハイリスク薬への注意
- 副作用等の問題の早期発見
- 服薬期間中の電話等でのフォロー

検診等の受診勧奨、健康相談

災害・感染症等への備え・対応

セルフメディケーション OTC薬相談 健康上の諸問題への対応

ライフステージにおける患者と薬剤師・薬局のかかわり（イメージ）

乳幼児・小児期

中年期

高齢期・後期高齢期



急性疾患



- 成長に応じた投与量
- アレルギーの心配
- 薬がうまく飲めない
- 誤飲、飲み忘れの対応がわからない

- 家族の心配
- いろんな薬剤師と同じ話をするのは面倒
- 前に副作用が出た薬と同じではないか不安
- 同じ効き目が同じなら安い薬が良い

急性疾患

- 服用後の体調変化が気になる
- 症状がないと飲み忘れる

慢性疾患

ADL低下

- 薬の数が増える
 - 薬が余る
- 疾患の悪化による、より作用の強い薬への処方変更（麻薬等）

- 薬がのみづらい
- 飲み忘れが多くなる
- 薬への理解が難しくなる

- 介護・在宅対応の相談をしたい
- 緩和ケアを受けたい

- 普段の生活と薬の関係について知りたい
- 副作用かなと思ったら相談したい

- 代謝・排泄能力の低下による効果・副作用の変化
- 薬が重複しているかわからない
- 家でも注射薬・点滴薬・麻薬が必要

患者が抱える課題



災害・感染症等への備え

セルフメディケーション OTC薬相談 健康上の諸問題

- 薬局の基礎的機能
=地域支援体制加算届出薬局

- 地域連携薬局

- 専門医療機関連携薬局

- 健康サポート薬局

※機能の分担に関しては議論が今後も必要

ライフステージにおける患者と薬剤師・薬局のかかわり（イメージ）

乳幼児・小児期

成人期

中年期

高齢期・後期高齢期



急性疾患



多職種連携

- ◆残薬・副作用の共有 ◆受診勧奨 ◆薬剤に係る提案、疑義照会 ◆入退院時の情報共有 ◆訪問看護師、ケアマネ等との連携

薬剤師・薬局のかかわり

処方監査、薬学的管理・指導等を通じ、薬物療法の有効性・安全性向上に貢献

- 投与量、回数等の確認
- 飲みやすさの改善
- 閉局時の電話相談

- 多剤服用の適正化
- 残薬の適正化

薬学的管理指導

- 家族等への情報提供
- 在宅薬剤管理
- 無菌調剤
- 麻薬対応
- 緊急時対応

- がん専門対応
- 家族等への情報提供
- 無菌調剤
- 麻薬対応
- 緊急時対応

かかりつけ薬剤師・薬局による一元的・継続的なかかわりが需要

- 食品やOTC医薬品との相互作用の確認
- 後発医薬品の推奨

- 薬の重複、相互作用の防止
- 服薬アドヒアラランスの確保

- ハイリスク薬への注意
- 副作用等の問題の早期発見
- 服薬期間中の電話等でのフォロー

全てのライフステージに関わる機能

検診等の受診勧奨、健康相談

災害・感染症等への備え・対応

セルフメディケーション OTC薬相談 健康上の諸問題への対応

- 薬局の基礎的機能
=地域支援体制加算届出薬局

→ 少なくとも患者の課題となるライフステージ毎のイベントに対応する基本的機能を有する薬局

- 地域連携薬局

- 専門医療機関連携薬局

- 健康サポート薬局



上記基礎的機能+各専門的機能を備えた薬局

調査を踏まえた現状

- 健康サポート薬局の3千のうち5割、地域連携薬局の4.2千のうち6割、専門医療機関連携薬局の190のうち5割は、NPhA加盟薬局である（P9,10参照）。
- また、NPhA健康サポート薬局研修の修了者は約3万人、他団体の研修含めれば4万人以上と推測。
- 地域支援体制加算の要件項目は、健康サポート薬局と地域連携薬局の要件項目をほぼ包括され、全国に約2万4千が同加算を届出、薬局にて掲示（P11-13参照）。
- NPhA調査より、
 - ✓ 健康サポート薬局、認定薬局の薬局側のメリットは限定的であった（P17-20,27参照）。
 - ✓ 健康サポート薬局要件の中で「健康サポートの取組み実績」と「健康サポート薬局研修を修了し、5年の実務経験を有する薬剤師の常駐」がハードルとなっていた（P24参照）。
 - ✓ 要指導医薬品および一般用医薬品（以下、「OTC等」とする）の販売に関して、988の健康サポート薬局のうち半数以上において、「基本的な48薬効群」の中で、直近1年間に販売実績がないカテゴリー（催眠鎮静薬、睡眠防止薬、小児鎮静薬、その他精神神経用薬、強心薬、動脈硬化用薬、その他の循環器・血液用薬、禁煙補助剤、殺虫薬）が多数報告された（P21参照）。
 - ✓ 認定薬局の要件の中で、「人員配置や教育等の人的投資」「無菌調剤処理設備等への設備投資」がハードルとなっていた（P31-33参照）。

現状を踏まえた提案

- 研修修了者4万人以上、一定基準以上の体制・実績を有する薬局が約2万4千といった現状を鑑みれば、全国に約1万5千の整備を目指すうえで、**薬局側の推進する動機やメリット、負担軽減といった持続性の観点も取り入れて**制度を見直すべきである。
- 薬局側のメリットという観点からも、国民への認知度を向上させるため**名称変更**や、当該薬局と国や地域**行政との医療政策連携をより一層推進、周知**するべきである。
- 健康サポート薬局、地域連携薬局、地域支援体制加算届出薬局が描く薬局像は、小異こそあれ、分立させるほどの違いはない。**同加算届出薬局においては、一定基準以上の体制・実績を有していることが明らかであることから、健康サポート薬局や地域連携薬局に、より積極的に申請がされるよう後押しをするべき**である。
- 健康サポート薬局、認定薬局は地域包括ケアシステムにおいて患者や住民に対する一定のアウトカムをもたらすべく設計されたものである。今後はその**進捗や薬局側のメリットや課題といった持続性の観点も取り入れた検証**を行うことを検討するべきであり、**継続的な検証**のうえで、必要に応じて制度の見直しが行われるべきである。

参考) 現行要件における要望事項

現行の健康サポート薬局や認定薬局の要件においては、具体的に下記の点を要望したく、今後、それぞれの要件を検討する際には考慮いただきたい。

- 地域支援体制加算届出薬局においては、健康サポート薬局や認定薬局の要件と重複する部分について、同加算届出をもって要件を満たすこととする等、**申請手続きを簡略化**すること。
- 夜間・休日対応の観点も含めOTC等販売体制、品目の検討は必要であるが、「**基本的な48薬効群**」の配置を義務付ける等の経済規制は、市場の需要に応ずることでは不足なのかをエビデンスを持って立証すべきであり、立証困難な場合は**廃止もしくは緩和**すること。なお、仮に普段需要がなく、備蓄がない品目に関して患者や地域住民から求められた場合においても、郵送または、在庫状況などを確認の上、他薬局紹介等にて速やかに対応することは十分可能である。
- 産休育休取得やワークライフバランスを阻害する当該薬局への**在籍期間や、常駐といった要件**は、在籍の長短等が患者のメリットにつながったのか立証すべきであり、立証困難な場合は制度を運用していく**現場の実情や持続性を鑑みて、廃止もしくは緩和**すること。なお、仮に要件を満たす薬剤師が不在となる僅かな時間が発生した場合においても、オンライン等、サービス提供方法も多様化していることから相談者等のニーズに対応することは十分可能である。

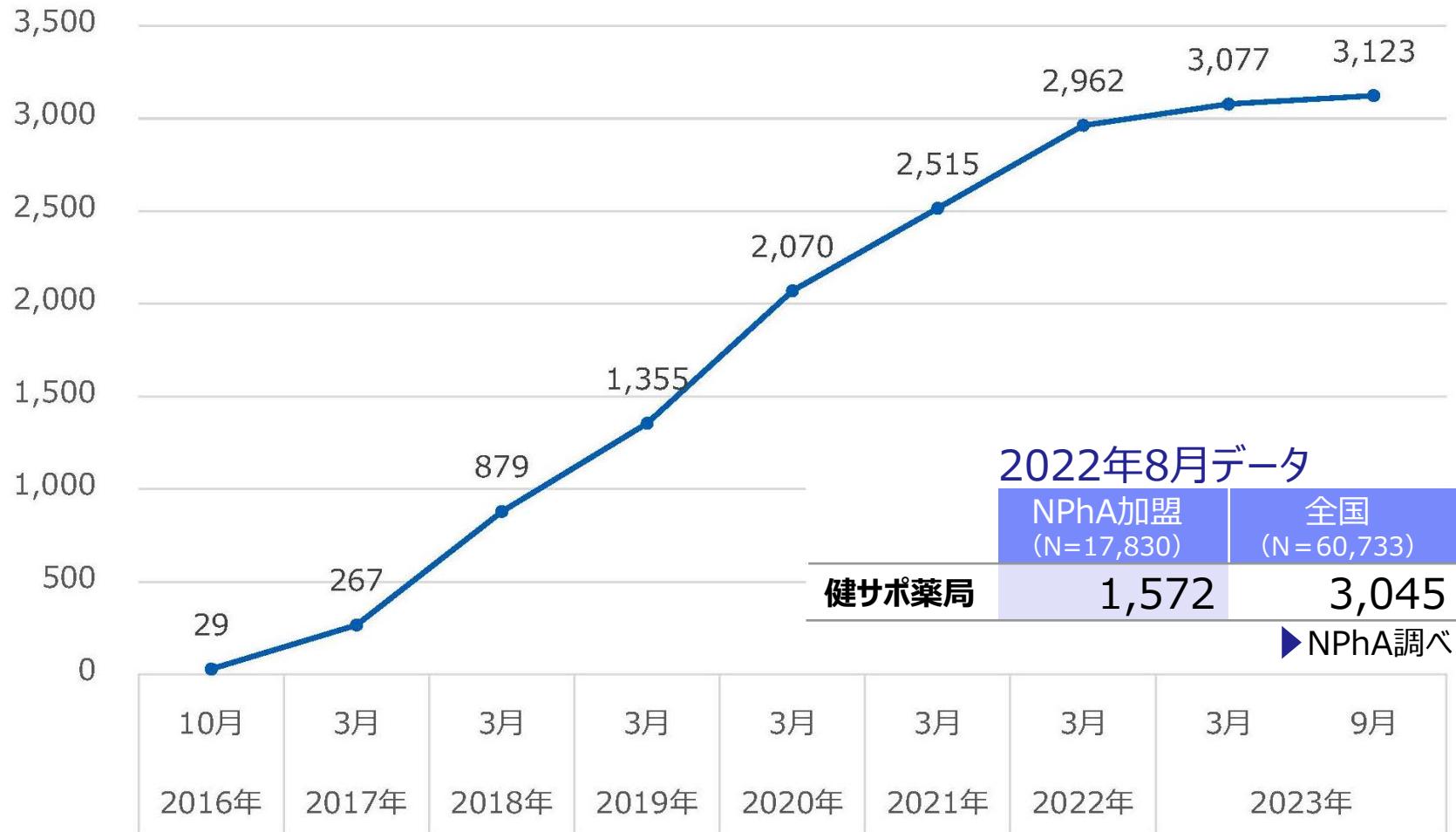
参考資料

- ・ 健康サポート薬局、認定薬局及び地域支援体制加算届出薬局の要件と軒数
- ・ 健康サポート薬局のメリットと課題等（24年3月管理薬剤師アンケート報告書より）
- ・ 健康サポート薬局の要件について（22年2月管理薬剤師アンケート報告書より）
- ・ 認定取得のメリット・デメリット（23年2月認定薬局ヒアリング調査報告書より）

NPhA加盟の健康サポート薬局数

健康サポート薬局の届出数の推移（2016年10月～）

■ 健康サポート薬局の届出数



参考：2022年3月末時点の薬局数 62,375（令和4年度衛生行政報告例）

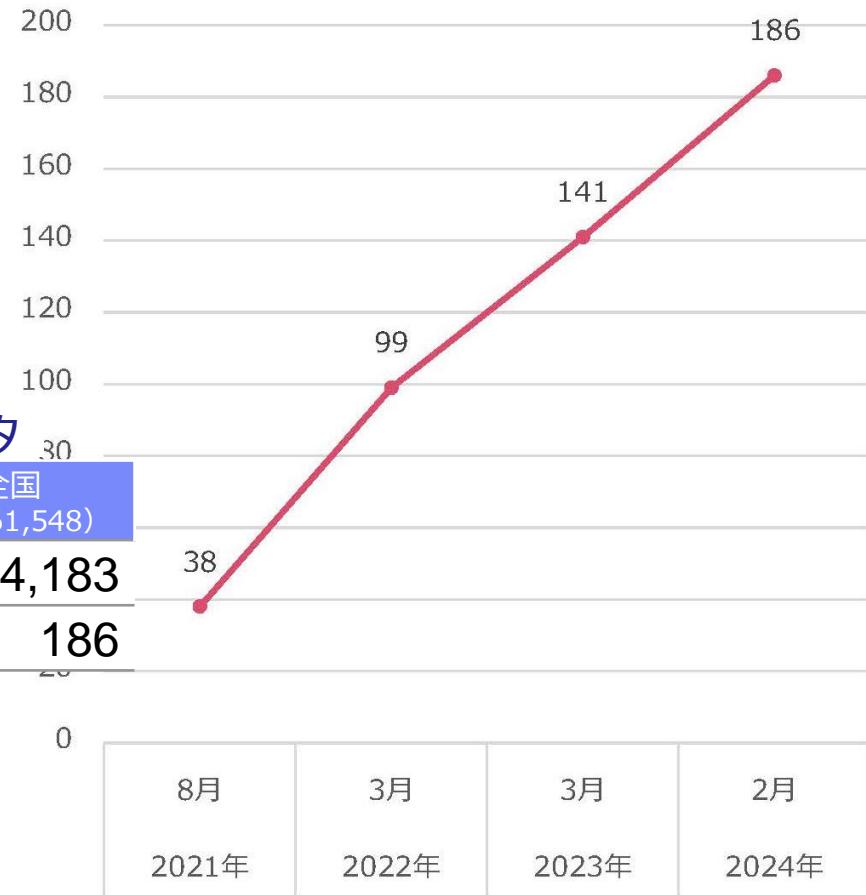
NPhA加盟の認定薬局数

地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定数の推移（2021年8月～）

■ 地域連携薬局の認定数



■ 専門医療機関連携薬局の認定数



2024年3月データ

NPhA加盟
(N=19,176)

全国
(N=61,548)

地域連携
専門連携

2,586
98

4,183
186

▶ NPhA調べ

参考：2022年3月末時点の薬局数 62,375（令和4年度衛生行政報告例）

要件の比較

要件	地域支援体制加算	健康サポート薬局	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局
開局時間、休日、夜間体制	○	○	○	○
プライバシー等に配慮した構造設備	○	○	○	○+個室その他
医薬品等の供給拠点としての体制 (麻薬含む)	○	×	○+無菌	○
OTC48	○+緊急避妊薬	○	×	×
連携体制	地域、在宅	地域	地域	専門病院
かかりつけ要件	○	○	×	×
薬剤師の要件	管薬（5年経験、1年在籍、32h勤務、）	健サポ研修と5年経験者常駐	1年在籍者が常勤の半数以上、地域包括ケア研修半数以上	1年在籍者が常勤の半数以上、専門薬剤師配置
研修計画の作成、実施	学術研修	×	包括ケア研修	地域含めた専門研修
実績	10項目の実績要件	<ul style="list-style-type: none"> •在宅医療の実績があること •健康サポートの取組み実績 	<ul style="list-style-type: none"> •地域包括ケアの構築に資する会議への参加 •情報共有の実績 月平均30回以上 •在宅医療の実績 月平均2回以上 	<ul style="list-style-type: none"> •医療機関との会議への参加 •がん患者数のうち半数以上のがん患者について情報共有した実績

▶各要件よりNPhA作成

地域支援体制加算の要件

○地域支援体制加算の施設基準 ((4) のウは薬局当たりの年間の回数)

青字：変更・新規の要件

(1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績（下記の要件）	(5) 医療安全に関する取組の実施 ア プレアボイド事例の把握・収集 イ 医療安全に資する取組実績の報告 ウ 副作用報告に係る手順書を作成
(2) 地域における医薬品等の供給拠点としての対応 ア 十分な数の医薬品の備蓄、周知（医療用医薬品1200品目） イ 薬局間連携による医薬品の融通等 ウ 医療材料及び衛生材料を供給できる体制 工 麻薬小売業者の免許 オ 集中率85%超の薬局は、後発品の調剤割合 70% 以上 カ 取り扱う医薬品に係る情報提供体制	(6) かかりつけ薬剤師の届出
(3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制 ア 一定時間以上の開局 イ 休日、夜間の開局時間外の調剤・在宅業務に対応できる体制 ウ 当該薬局を利用する患者からの相談応需体制 工 夜間・休日の調剤、在宅対応体制（地域の輪番体制含む）の周知	(7) 管理薬剤師要件
(4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応 ア 診療所又は病院及び訪問看護ステーションと円滑な連携 イ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ウ 在宅薬剤管理の実績 24回以上 工 在宅に係る研修の実施	(8) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴の作成 (9) 研修計画の作成、学会発表などの推奨 (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導 (11) 地域医療に関連する取組の実施 ア 一般用医薬品及び要指導医薬品等（基本的な48薬効群）の販売 イ 健康相談、生活習慣に係る相談の実施 ウ 緊急避妊薬の取扱いを含む女性の健康に係る対応 工 当該保険薬局の敷地内における禁煙の取扱い オ たばこの販売禁止（併設する医薬品店舗販売業の店舗を含む）

○上記の（1）地域医療に貢献する体制を有することを示す実績（①～⑩は処方箋1万枚当たりの年間回数、⑪は薬局当たりの年間の回数）

要件	基本料1	基本料1以外
①夜間・休日等の対応実績	<u>40回以上</u>	400回以上
②麻薬の調剤実績	<u>1回以上</u>	10回以上
③重複投薬・相互作用等防止加算等の実績	<u>20回以上</u>	40回以上
④かかりつけ薬剤師指導料等の実績	<u>20回以上</u>	40回以上
⑤外来服薬支援料1の実績	<u>1回以上</u>	12回以上
⑥服用薬剤調整支援料の実績	<u>1回以上</u>	1回以上
⑦単一建物診療患者が1人の在宅薬剤管理の実績	<u>24回以上</u>	24回以上
⑧服薬情報等提供料に相当する実績	<u>30回以上</u>	60回以上
⑨小児特定加算の算定実績	<u>1回以上</u>	<u>1回以上</u>
⑩薬剤師認定期制度認証機構が認証している研修認定期制度等の研修認定を取得した保険薬剤師が地域の多職種と連携する会議への出席	<u>1回以上</u>	5回以上

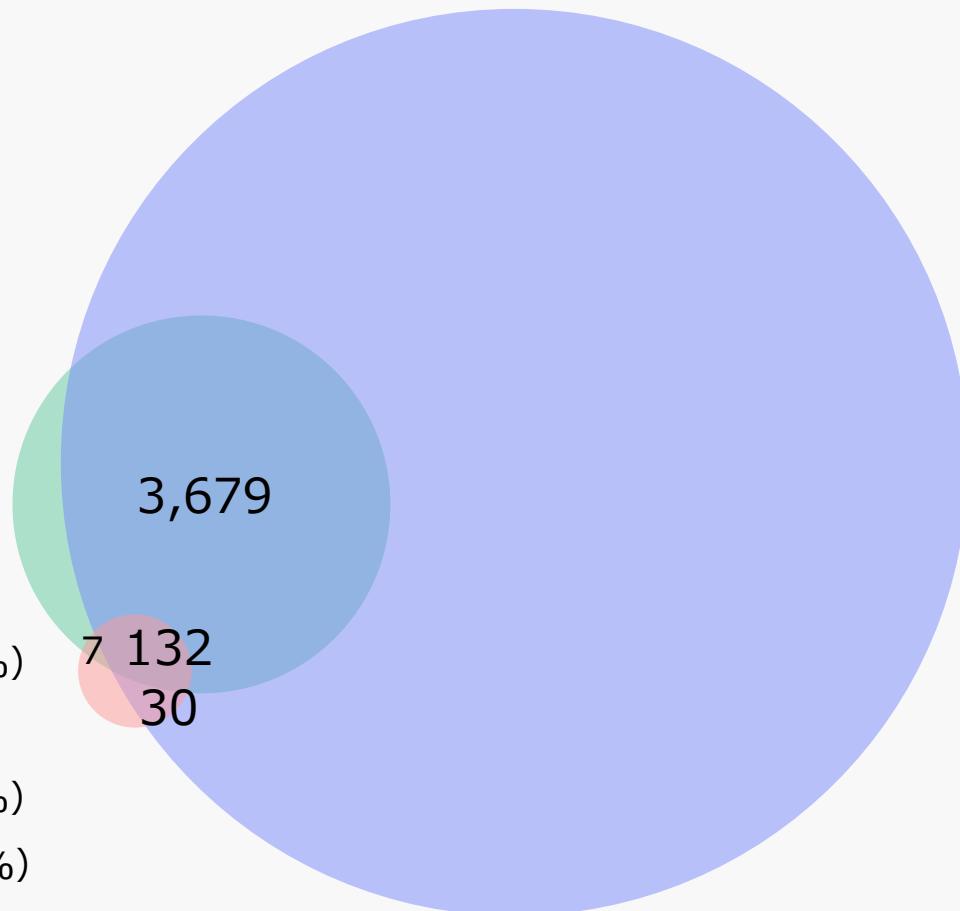
【調剤基本料1の薬局】
・地域支援体制加算1 ④を含む3つ以上 32点
・地域支援体制加算2 ①～⑩のうち8つ以上 40点

【調剤基本料1以外の薬局】
・地域支援体制加算3 ④、⑦を含む3つ以上 10点
・地域支援体制加算4 ①～⑩のうち8つ以上 32点

認定薬局×地域支援の重なり

地域連携薬局の91.1%、専門医療機関連携薬局の87.1%が地域支援体制加算を届け出ている。一方で、地域支援体制加算の届出薬局全体から見ると、地域連携薬局の認定を取得している割合は15.8%であり、その内訳は加算1が1.4%、2が13.0%、3が21.3%、4が57.9%と大きな開きがある。

- 全体 61,548薬局
- 地域支援 1 - 4 24,134薬局
- 地域連携 4,183薬局
- 専門医療機関連携 186薬局



各加算における地域連携認定数

加算1 39点 : 91薬局 (1.4%)

加算2 47点 : 1,477薬局 (13.0%)

加算3 17点 : 839薬局 (21.3%)

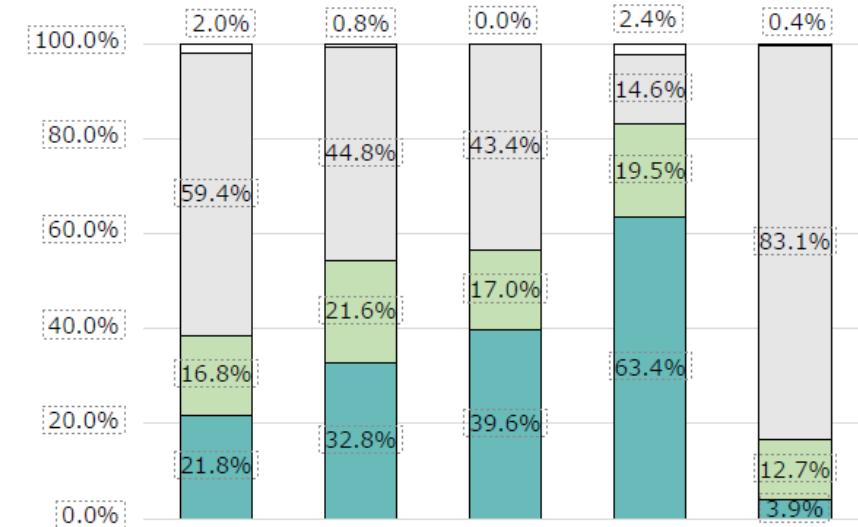
加算4 39点 : 1,404薬局 (57.9%)

合計 : 3,811薬局 (15.8%)

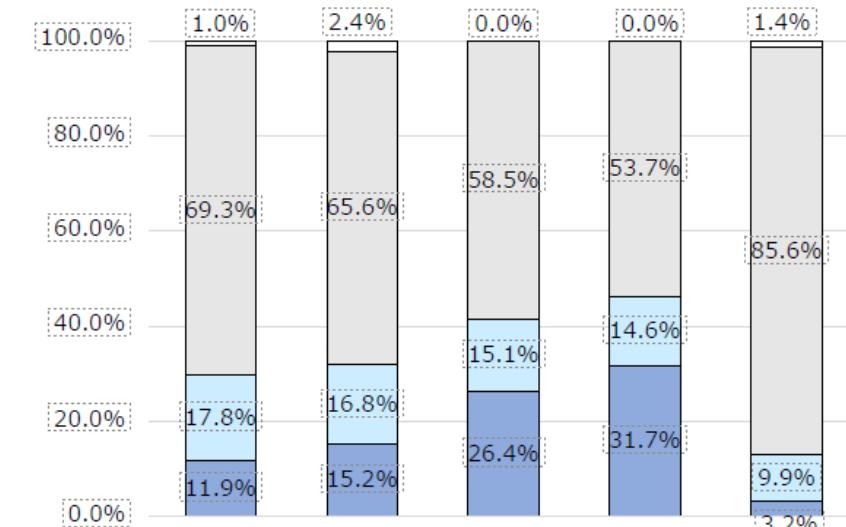
地域支援体制加算と認定薬局等の状況

- 医薬品医療機器等法に基づく地域連携薬局の認定、健康サポート薬局の届出については、地域支援体制加算を届け出ている薬局では、届け出ていない薬局に比べて、認定・届出状況が高い傾向がある。

■ 地域連携薬局の認定状況



■ 健康サポート薬局の届出状況



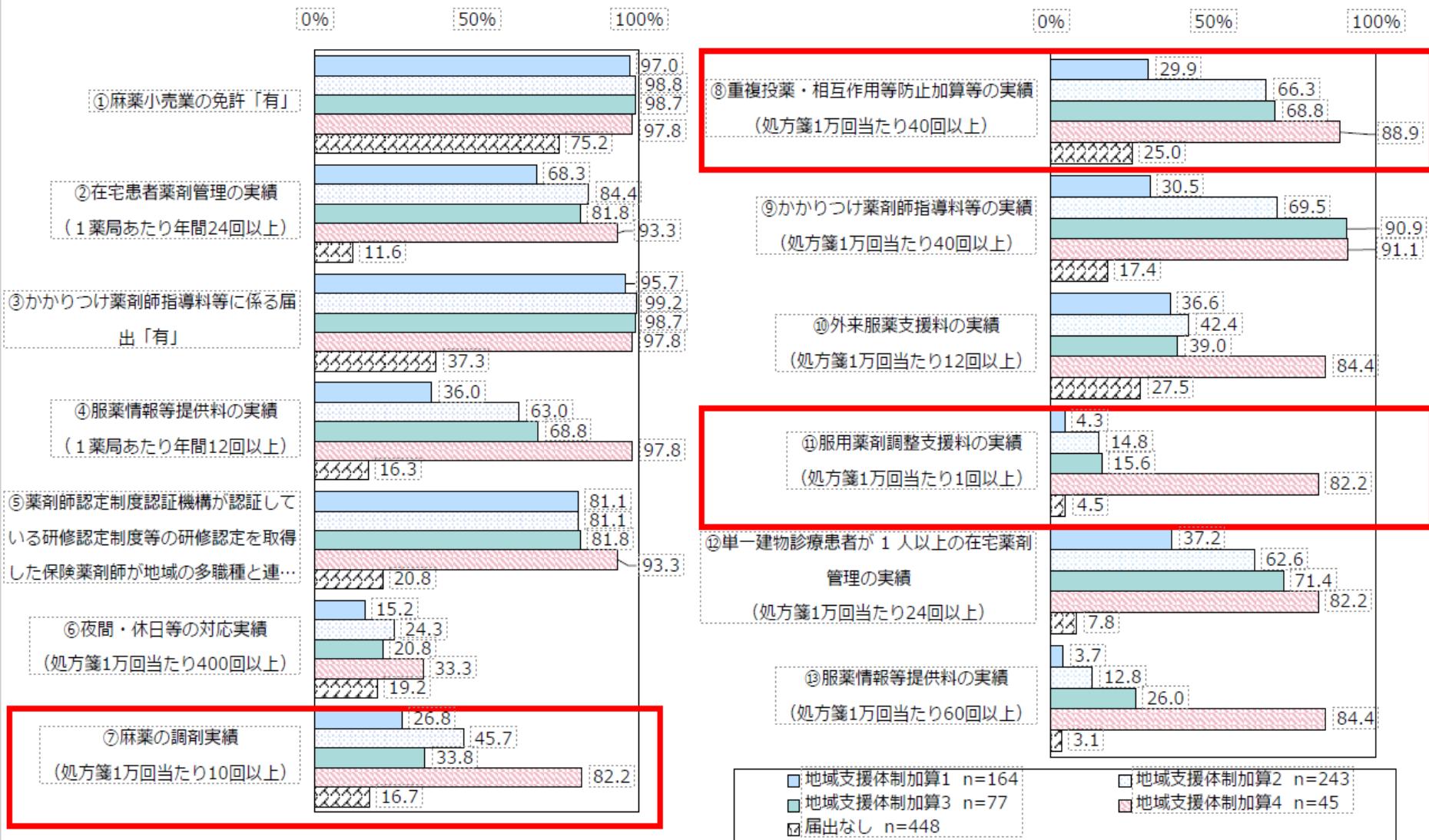
■ 認定あり ■ 今後検討している □ 認定なし □ 無回答

■ 届出あり ■ 今後検討している □ 届出なし □ 無回答

出典：令和5年度厚生労働省保険局医療課委託調査「薬局の機能に係る実態調査」

地域支援体制加算の実績要件

- 地域支援体制加算を届け出ている薬局のうち、特に重複投薬・相互作用等防止加算等の実績、服用薬剤調整支援料、麻薬の調剤等の実績要件については、加算1～4によって各算定状況の違いが認められた。



出典：令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る検証調査「かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査」（薬局票）

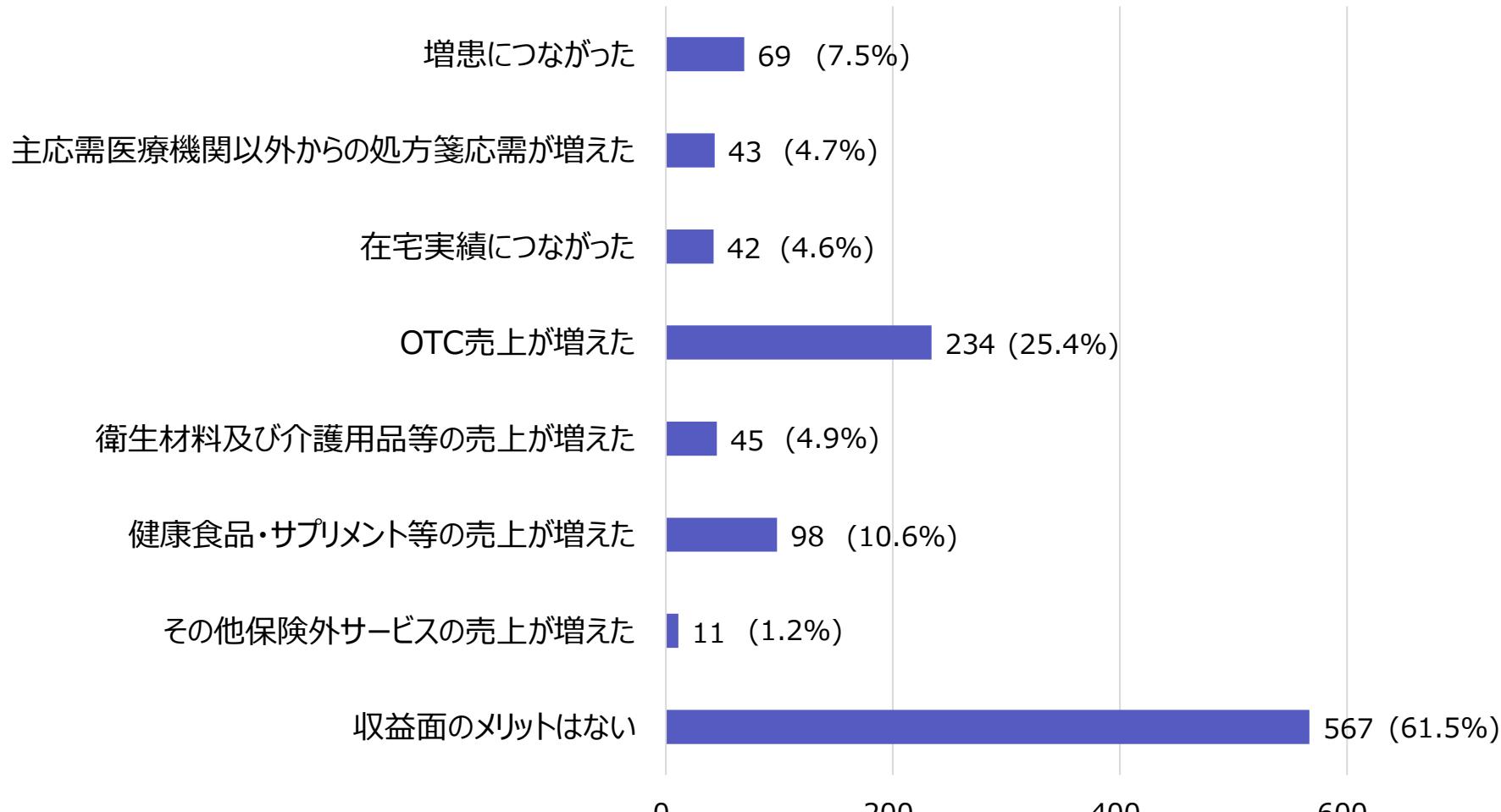
健康サポート薬局のメリットと課題等

▶24年3月管理薬剤師アンケート報告書（日本薬局学会倫理審査23005）より

収益面のメリット

「収益面のメリットがない」の回答が半数以上の61.5%を占める結果となったが、OTC売上の増加や、増患につながっているという回答も一定数得られた。

- 健康サポート薬局であることや、健康サポート機能を発揮することの収益面でのメリットを教えてください。（複数回答可）
(N=健康サポート薬局の届出がある988薬局のうち回答があった922薬局)

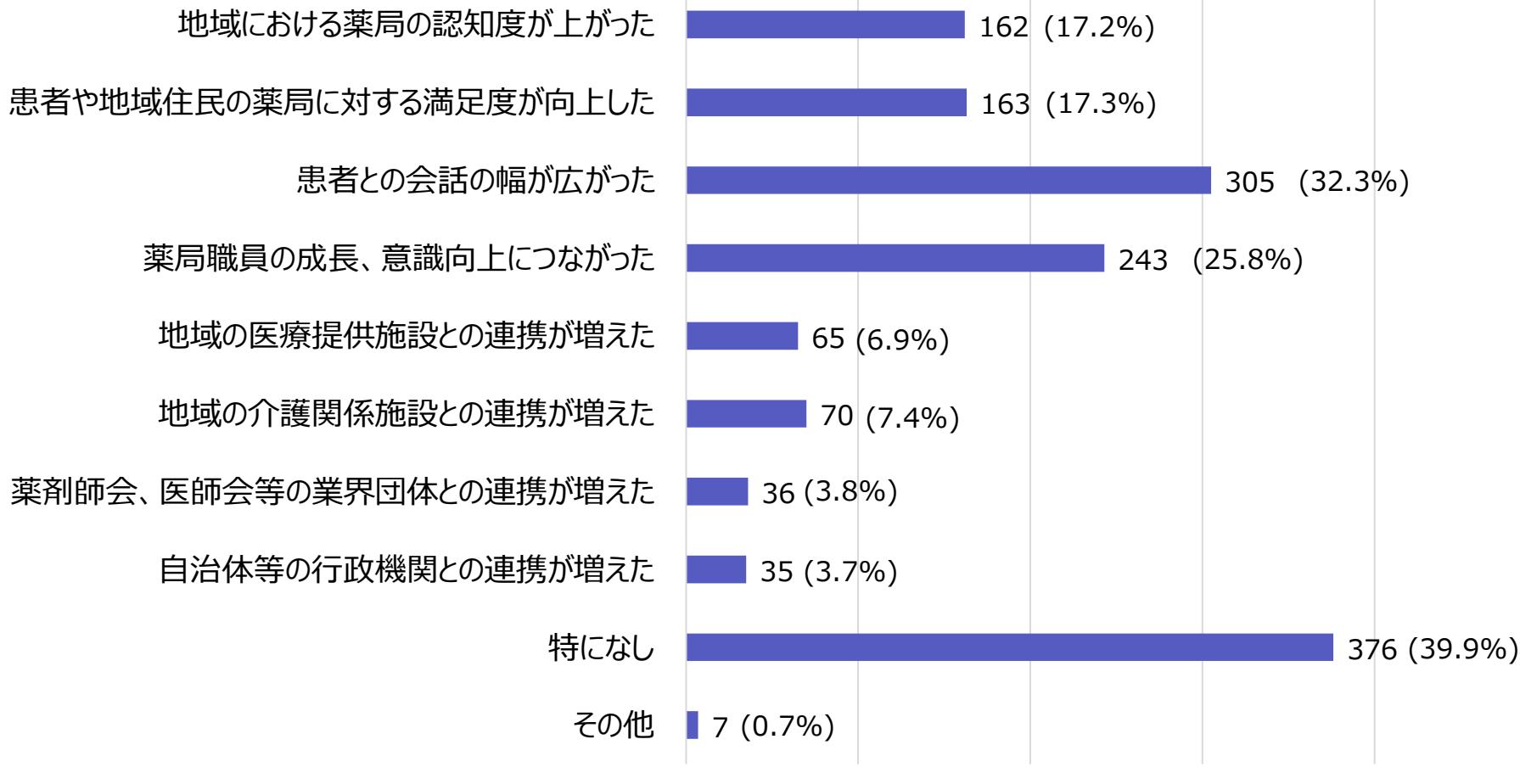


収益面以外のメリット

収益面以外のメリットは「特になし」が最も多かったが、「患者との会話の幅が広がった」「地域における薬局の認知度、満足度が向上した」といった回答もみられ、健康サポート機能を発揮している薬局は一定数あるという実態が見えた。

■ 健康サポート薬局であることや、健康サポート機能を発揮することの収益面以外のメリットを教えてください。（複数回答可）

(N=健康サポート薬局の届出がある988薬局のうち回答があった943薬局)



課題や要望事項

健康サポート薬局の認知度向上や、より機能を発揮するために、他の薬局と差別化できるような機能付加や、広報施策を求めるコメントが見られた。

■ 健康サポート薬局に係る特出すべき課題や要望事項があれば教えてください。（フリーコメント 任意回答）

取得・維持が困難、それに対するメリットの小ささ・差別化要因のなさ（49件）

- ・認定される手間の割にはメリットが少ない
- ・診療報酬に反映されておらず、住民への周知も不十分。現場の負担を増やすだけなので、やる意義を感じない
- ・現行の制度であると患者、薬局共に特段の有益性は見出せない
- ・OTCを取り揃えてもその地域の患者層のニーズに合わないと不動在庫となってしまい廃棄につながっている。また健康サポート薬局となつても増患など直接的なメリットに結びつきにくいため要件が多いことに対して割に合わないと感じてしまう
- ・OTC品目数の多さ及びそれを配置する場所の確保、届出書類が複雑、在庫過多となり廃棄が増える中で登録を行うメリットが少ない
- ・人員が不足している中で、条件を満たした薬剤師が、開局時間全てにおいて常駐していなければならないとの条件を満たすのが大変。せめて1名いたら良いというように条件を緩和してほしい
- ・収益に繋がらないが業務負担は確実に増すため、薬局の認知度増や地域貢献等の間接的なメリットだけでなく直接的なインセンティブが必要と思われる。もしくは健康サポート薬局だけに許された独占業務的なものが必要と考えている
- ・地域連携薬局との違いがあまりない
- ・地域連携薬局ではコロナ対応でラゲブリオの供給が優先されることがあったが、健康サポート薬局ではメリットに繋がるようなことがなかった
- ・もっと機能的な部分を示してほしい。本来の健康サポートの定義は何なのかを考えていきたい
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染の検査キットや緊急避妊薬を必ず在庫しているなど、国民にとってわかりやすいメリットがあればよいかもしれないが、まだまだ健康サポート薬局の利便性、認知度が低いと思われる。健康サポート薬局でなくとも、ドラッグストアであればある程度の市販薬を買うことができるため差別化できていない。

課題や要望事項②

- 健康サポート薬局に係る特出すべき課題や要望事項があれば教えてください。 (フリーコメント 任意回答)

認知度の低さ (23件)

- 一般的に認知度が低いと思われる。健康サポート薬局だから何というような状況と感じる
- 健康サポート薬局を標榜してもほとんどの利用者には需要がないし興味すらない
- まだ健康サポート薬局であることを知らない患者、利用者が多いので積極的にアピールしていくことが課題だと考えます
- 認知度が低すぎて宣伝にもならないし標榜しても誰も理解できないのに取得条件は厳しい上、働き方改革の時代にも逆行する

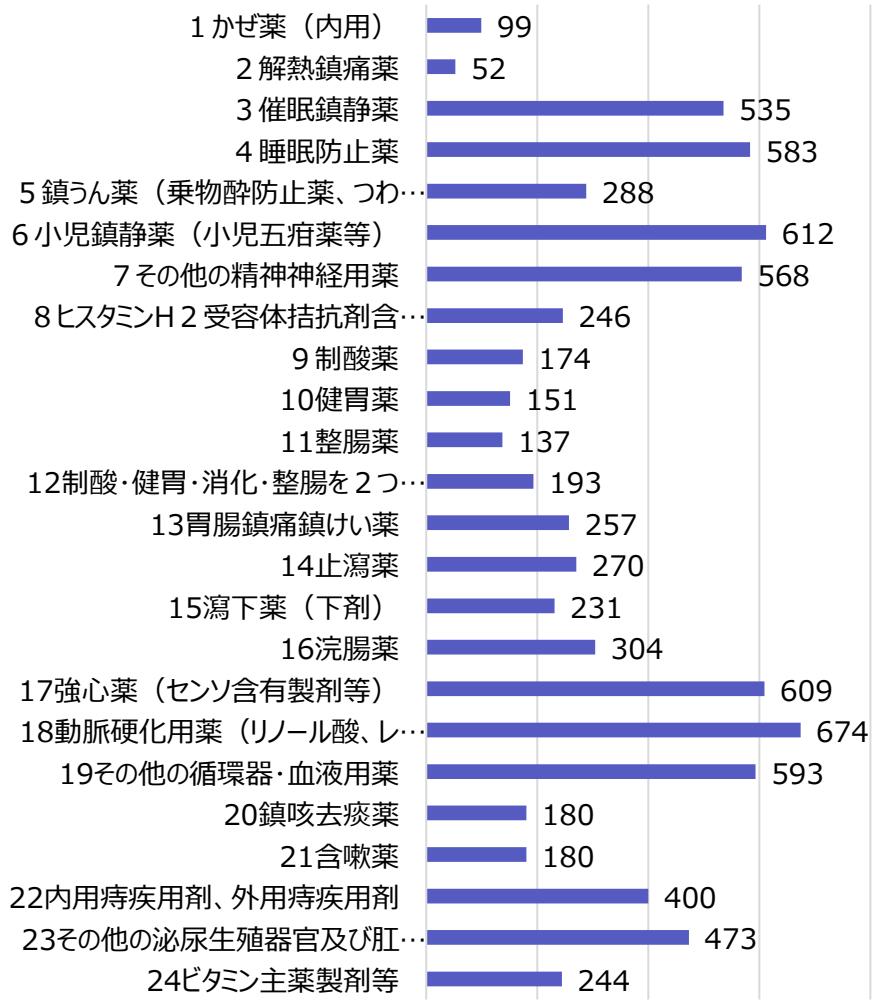
その他 (24件)

- 最低限の市販薬等の取り扱いの必要性も分かるが、近隣にドラッグストア等が多数あり、スーパー等でもガーゼなどの取り扱いが一般的な状況で、あまり取り扱いをする必要性が感じられなく、期限切れによる廃棄が多すぎる。取り扱い必要品目を現状に即した内容に見直してほしい。緊急薬以外は取り寄せが可能な体制を取れれば良いと考える
- 48薬効群がわかりにくく、実際に違うものもあるので確認が大変。また、すべてに需要があるとは思えない
- 基本的な48薬効群の品目数を減らして欲しい。近隣に調剤併設型のドラッグストアもあり、期限切れのリスクが高い
- 申請時に項目に沿って必要書類を用意したが、窓口の担当者によってその書類の内容について求めることが異なり何度も申請することになりかなり大変でした

販売実績がないカテゴリー

■ 健康サポート薬局に供給することが求められる「基本的な48薬効群」について、直近1年間において販売実績がないカテゴリーを教えてください。（複数選択可）

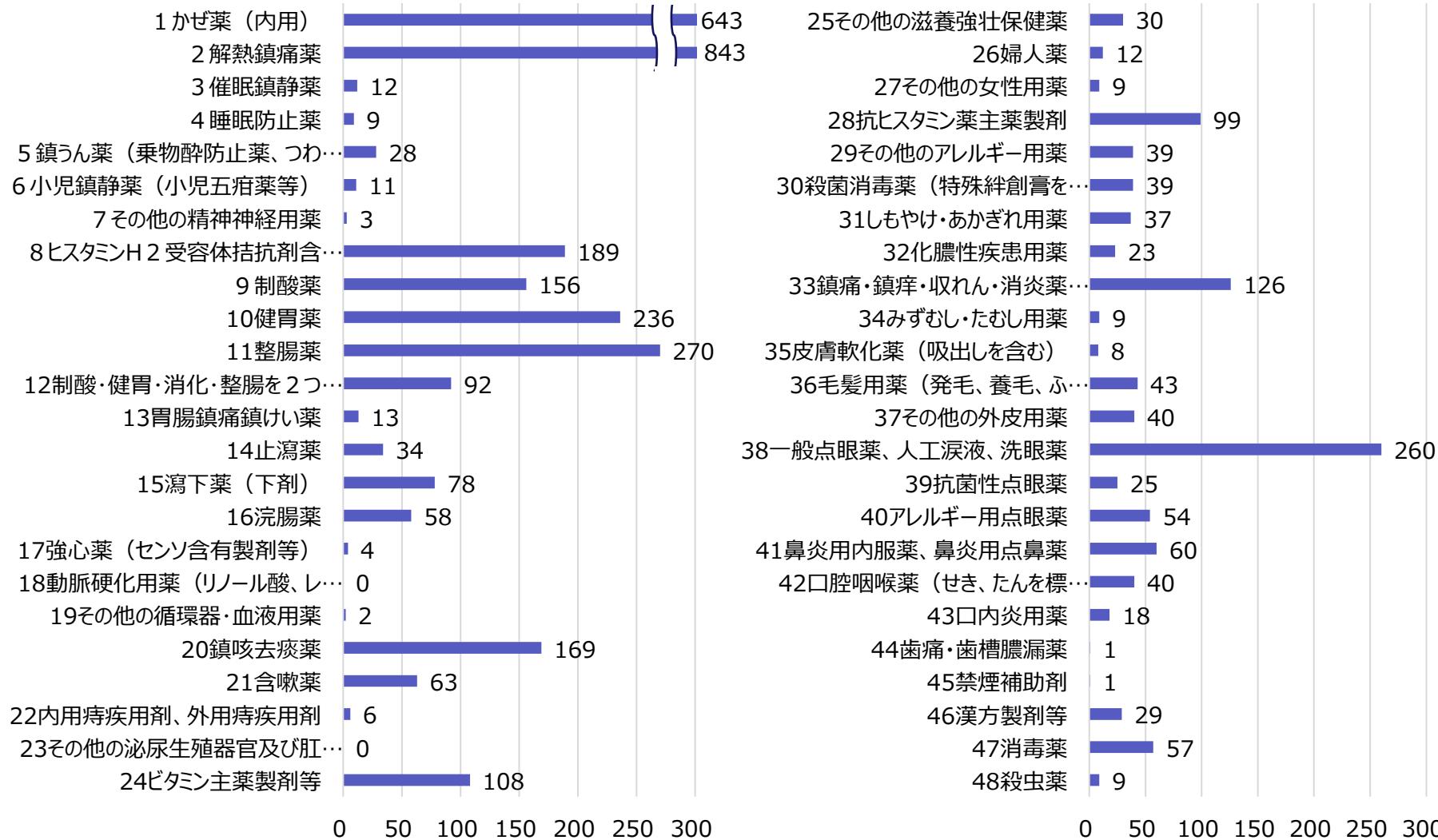
(N=健康サポート薬局の届出がある988薬局)



よく売れるカテゴリー

■「基本的な48薬効群」のうちよく売れるカテゴリー 5つ選択ください。※金額ではなく販売頻度で捉えてください。販売実績が多い場合は感覚的な回答でも構いません。

(N=健康サポート薬局の届出がある988薬局)

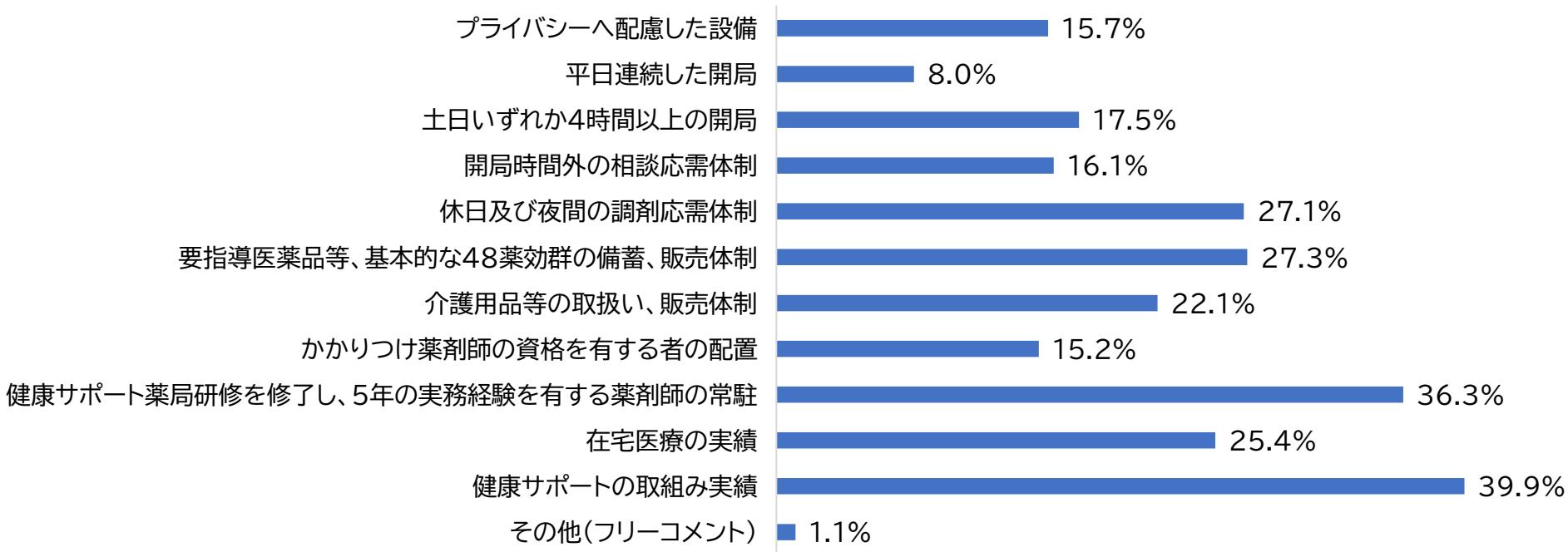


健康サポート薬局の要件について

▶22年2月管理薬剤師アンケート報告書より

ハードルとなっている要件として、健康サポートの取り組み、健サポ薬剤師の常駐要件等があげられる。

認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件 (N=4591) (複数回答可)



- ・連携医療機関リストの作成
- ・連携をとる医療機関からの同意取得
- ・要件を満たしているが何故か保健所が取得させてくれず諦めました
- ・薬剤師1名が勤務する薬局にとれる認定ではない
- ・薬局の構造上消防法によりOTCが配置できること
- ・薬局の狭さ
- ・訪問看護ステーションと連携取りたいがなかなか取り合って頂けない
- ・同学区に取得済み薬局有
- ・他職種施設との連携関係構築
- ・何度か申請にチャレンジしているが、なかなか申請が通っていない
- ・修了証の他県での使用ができない(他県に異動した場合に無効になる)
- ・開局時間
- ・手順書の書き方(保健所に細かく指摘される)

認定取得のメリット・デメリット

1. 認定申請の理由
2. 認定取得のメリット
3. 認定取得のデメリット

▶ 23年2月認定薬局ヒアリング調査報告書より

1. 認定申請の理由

認定申請の理由として、地域に対する薬局機能の周知や、地域医療、地域包括ケアシステムへの貢献をあげる意見が多かった。

■ 専門医療機関連携薬局 (N=16)

- ・ 地域での存在感や薬局機能の周知を意識した (4件)
- ・ 医療機関や多職種との連携を推進し、患者や地域医療により貢献するため (6件)
- ・ 日頃の取り組みによって要件が満たされたため (4件)
- ・ 開局当初から目指していたため
- ・ 元々、立地条件として、門前が大学病院であることから、がん患者の処方を多数応需していた状況下、所属薬剤師の1名が、医療薬学会の地域薬学ケア専門薬剤師の取得に向け研鑽中であり、副領域「がん」についての研鑽を特に重要として行っていた。その為、この薬剤師を中心として、薬局全体で、がんへの取り組みを強化することで、地域医療への貢献を目指したいという目標を掲げ、申請を行った

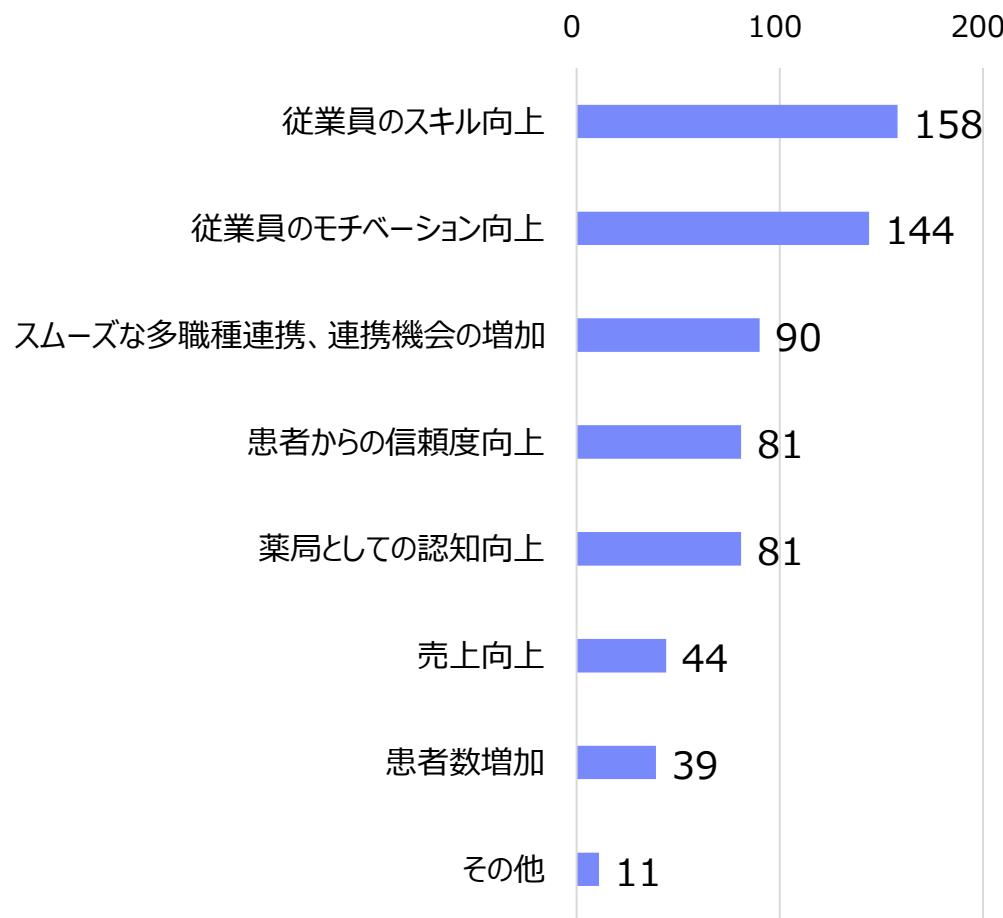
■ 地域連携薬局・健康サポート薬局 (N=190)

- ・ 地域での存在感や薬局機能の周知を意識した (67件)
- ・ より連携を推進し、在宅医療や地域医療・地域包括ケアシステムに貢献するため (56件)
- ・ 日頃の取り組みによって要件が満たされたため (39件)
- ・ 薬局機能を向上させるため (4件) / ・ 薬剤師のスキルや意識の向上 (2件)
- ・ 患者や多職種からの信頼を得るために (7件) / ・ 他薬局との差別化のため (2件)
- ・ 今後のあるべき薬局像・求められる薬局像であると考えたため、将来のため (5件) / ・ 今後の改定を見据えて取得 (3件)
- ・ 地域に根差して地域医療での不安や不満をより身近に聞き取りを行うため。またそれを解決し実際に連携している証拠とするため。介護との連携を通じて得た経験を活かすためにも未病のうちから地域住民に積極的に関わり健康寿命を伸長する役割を担うため
- ・ 医療機関への情報提供や退院時共同指導、サービス担当者会議等の連携実績があり、今後も医療機関等との連携を強化したいと考え地域連携薬局の申請を行った。地域の健康イベントへの参加をしていることと、体組成分析機器や検体測定室を設置しており、地域住民の健康の維持・増進に寄与できる体制を整えていることもあり、健康サポート薬局の届出を行った
- ・ 認定薬局制度開始に伴い社会から期待される薬局の具体的な業務内容が理解でき、薬局の環境を整備して医療機関との連携をこれまで以上に取り組んでいかなければと思ったため。また、薬局機能を申請し表示することにより、地域住民や社会に薬局の役割を知らうことができ、結果として相乗効果により期待される業務が依頼され、薬剤師としての職能発揮や地域医療に貢献できるようになるのではと考えた
- ・ PCAポンプを用いた持続皮下注による緩和ケアに携わるようになり、患者様・ご家族を在宅で看取るために多職種の連携がいかに重要かを身をもって体験しました。また、退院時カンファレンスや担当者会議などに参加することで患者様・ご家族の要望、思いを汲み取りながらサポートを行うことが重要であると考え、多職種で患者さんの情報を共有した上で行う在宅こそが理想だと強く感じました。多職種と密接な連携を取りながら、地域の患者様に信頼される薬局を目指して努力していくという思いから申請させて頂きました
- ・ 地域の中で健康促進や未病の対応を貢献する薬局として健康イベントを中心に行っていく必要があると感じているため。在宅や地域ケア会議や薬剤師会会長として行政などとも連携する立場を経験することができたため、地域連携や医療連携をよりスムーズに、より活発な役割を担っていきたいと考えている。そのためには薬学的管理指導の専門性も重視し継続的な見守りをする体制を整え、地域の薬局とも協力しながら行っていく

2. 認定取得のメリット

認定取得のメリットとして、従業員のスキル、モチベーション向上や、多職種連携の増加、薬局の信頼度、認知向上といった回答が多くみられた。

■ メリット（複数回答可）



■ 具体的なメリット

従業員のスキル、モチベーション向上

- ・情報提供の機会増加に伴うレポート力向上
- ・がん・在宅医療の知識・スキル向上
- ・研修等への参加に伴う知識向上
- ・認定取得による自信・意識の高まり

多職種連携の増加

- ・在宅件数が増えたことで連携機会が増加
- ・多職種連携会議、地域ケア会議、合同研修会等への参加の増加

薬局の信頼度、認知向上

- ・がん医療に関わる医師等からの連絡が増えた
- ・在宅、介護の相談や依頼が増えた
- ・患者から感謝・相談されることが増えた
- ・相談できる体制が整っており、安心とのお言葉をいただいた
- ・応需枚数、在宅件数が増えた

2. 具体的なメリット

① 薬局としての認知向上 (N=58回答)

- 在宅、介護の相談や依頼が増えた（20件）
- 近隣医療機関との薬薬連携が進んだ
- 医薬品情報を提供しているため、他薬局から認知されている
- 地域包括ケア会議に参加した際に、他職種の方からも認知されていた
- 薬局に掲示があることで、地域住民が健康相談に来たことがあった
- ホームページや薬局機能情報に掲載されるため認知が向上
- 地域連携薬局となりコロナ治療薬などを初期段階から常備することで、近隣の医師や医師会からも認知が進んだ
- コロナの検査対応により、今まで利用したことのない人へも認知された
- がん医療に携わる医師、患者、家族からの連絡が増えた
- 医師、看護師、メーカー、卸からの認知度が向上し、講演依頼などの依頼事項が増加した

② 売上向上 (N=27回答)

- 応需枚数の増加（11件）
- 単価の上昇（8件）
- 在宅の依頼などが増えた
- 門前のクリニック以外の処方箋も持参していただくことが増えた
- 地域支援体制加算や連携強化加算の算定ができるようになった

③ 患者数が増加 (N=21回答)

- 在宅の患者が増えた（11件）
- 外来患者が増加傾向にある
- 実際に影響があるか分からぬが、面処方も増えている

④ 患者からの信頼度向上 (N=53回答)

- ・患者から感謝されることが増えた（18件）
- ・患者から相談されることが増えた（5件）
- ・安心感を感じていただけている（5件）
- ・在宅訪問などを通して、患者との密接な関係を保つことが信頼度の向上につながっている
- ・連携したフォローが患者に見える形でできており、安心感があるのではないか
- ・「地域連携薬局」の話をすると患者は好意的に思うようだ
- ・いざというときに在宅医療にも対応できるということで、外来時から関わりが作りやすい
- ・認定取得に見合う職能を発揮する薬剤師が対応することで、安心してご利用いただける
- ・がん専門の認定を取得した薬剤師が配置されていることが患者に安心感を与え、信頼度向上に貢献している
- ・薬局機能の見える化につながっている

⑤ スムーズな多職種連携、連携機会の増加 (N=60回答)

- ・在宅件数が増え、多職種との連携頻度が多くなった（24件）
- ・多職種連携会議・地域ケア会議等への参加が増え、連携や連絡がスムーズになった（14件）
- ・多職種からの信頼が強化され、依頼・相談を受ける機会が増えた（10件）
- ・医療機関との信頼関係が向上し、連携が多くなった（6件）
- ・緊急時は、医師、ケアマネジャー、訪問看護師と電話にて情報共有を行い、お薬の副作用による減薬など迅速に対応できている
- ・地域包括支援センターと密に連携を取り、管理者の方と顔の見える関係づくりを行っている。事前に、担当者と打ち合わせ、実例共有しより良い会議になるように努めている。さらに、ケアマネジャーのサービス計画書見直しの際は、サービス担当者会議参加、もしくは意見書を求められ提出している
- ・連携薬局との在庫の共有により、患者の服薬中断の回避につながった
- ・自店舗薬局周辺でのオピオイドの備蓄に関して、在宅医や病院薬剤師、薬局薬剤師でチームを作り会議を定期的に行うようになった
- ・地域のがん患者を薬局が包括的にフォローする取組を検討しているが、声をかける側もかけられる側も、専門医療機関連携薬局を認定していると連携するハードルが下がるように感じている
- ・病院薬剤部と合同で研修会を開催

⑥ 従業員（薬剤師等）のスキル向上（N=103回答）

- ・処方医や多職種への情報提供の機会が増加し、レポート力等が向上した（37件）
- ・研修等への参加や学習に伴い知識が増えた（26件）
- ・在宅医療の知識・スキルが増えた（11件）
- ・在宅や地域医療、多職種連携等に対する意識や学習意欲が向上した（8件）
- ・対人業務の増加に伴い、対人スキルが向上した（6件）
- ・無菌調剤スキルの向上（5件）
- ・多職種とのコミュニケーションスキルが向上し、多職種の視点がわかるようになった（4件）
- ・関わる業務の幅が広くなった（3件）
- ・症例検討会を月2回開催し、所属薬剤師が持ち回りで発表している。患者へのフォローの方法・注意点等も含め、ディスカッションを全員で行っている

⑦ 従業員（薬剤師等）のモチベーション向上（N=91回答）

- ・認定を取得できたことが自信になっている（32件）
- ・認定取得や継続を目指してモチベーションが向上している（19件）
- ・地域医療・在宅・多職種連携に対する意識の高まりがみられる（16件）
- ・認定薬局としての自覚や責任がモチベーションになっている（13件）
- ・医療機関・多職種との連携の機会が増えることでモチベーションになっている（9件）
- ・スキルや経験の向上が自信になっている（2件）
- ・勉強会への自主的な参加の増加
- ・「認定維持」「薬局価値の見える化」というはっきりした目的を持つことで、さまざまな取り組みに安心して取り組めるようになった

⑧ その他のメリット（N=8回答）

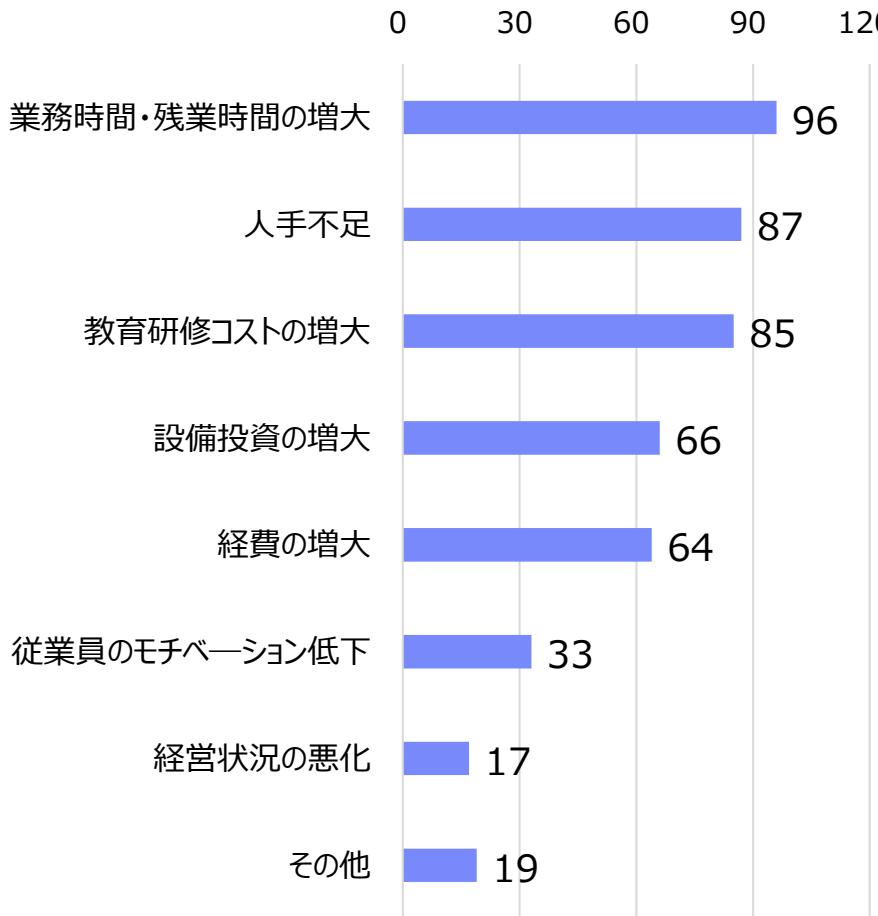
- ・地域連携を行っている薬局の一つとして取材依頼があった
- ・PCAポンプの使用方法について訪問看護ステーションから指導依頼を頂き連携に繋がった。また、地域の医療従事者向けにポンプの使用方法について基幹病院と連携し研修会を行っている

3. 認定取得のデメリット

デメリットとしては、業務時間・残業時間の増大、人手不足や各種コストの増大をあげる回答が多くみられた。

■ デメリット（複数回答可）

(N=262薬局)



■ 具体的なデメリット

業務時間の増大、人手不足

- トレーシングレポートや報告書の作成等、連携に伴う業務の増加
- 患者フォローアップ業務の増加による負担
- 在宅業務が増えたことによる負担
- 研修等に参加することによる勤務時間の消費
- 申請や更新における書類作成の負担
- 業務量増加によるモチベーション低下

各種コスト、設備投資の増大

- 無菌製剤処理設備への投資
- プライバシーに配慮した環境整備への投資
- 病院での研修費用（専門薬剤師）
- 地域包括ケアシステムに係る継続研修等の研修受講費用
- 在宅応需の増加に伴う交通費の増加
- 残業代、労務費の増加

3. 具体的なデメリット

① 業務時間・残業時間の増大 (N=60回答)

- 在宅業務が増えたことによる負担 (15件)
- トレーシングレポート・報告書の作成の増加 (15件)
- 残業時間が増えた (8件)
- 申請や更新における書類作成などの負担が大きい (8件)
- 研修等の増加 (6件)
- 業務の範囲が拡大したことによる負担 (4件)
- 開局日・開局時間が増えた (4件)
- がん患者フォローアップの実施 (3件)
- 品目数増加による在庫管理業務
- 医療機関との連携に関する業務

② 設備投資の増大 (N=40回答)

- 無菌調剤体制整備への投資 (21件)
- プライバシーに配慮した環境整備のための投資 (14件)
- 駅前という立地上、在宅への移動手段が乏しく駐車場などの契約が必要
- 輸液等の在庫置き場、新しい自動分包機の設置場所確保のための増築
- 外部との症例検討会・ディスカッション用にプロジェクター機器類を購入

③ 教育研修コストの増大 (N=57回答)

- 地域包括ケアシステムに係る継続研修等の研修受講費用 (30件)
- 研修参加に伴う人件費等の増大 (13件)
- 無菌調剤等の研修費用 (4件)
- 病院研修費用 (3件)
- 学会参加の費用 (3件)
- 高度管理医療機器の継続研修費用 (2件)

④ 経費の増大 (N=43回答)

- ・在宅業務が増えたことに伴う交通費の増加 (17件)
- ・残業時間の増大 (6件)
- ・クリーンベンチのメンテナンス費用 (4件)
- ・高額医薬品の廃棄が増加

⑤ 人手不足 (N=52回答)

- ・在宅や連携に伴う業務量増加による人手不足 (31件)
- ・研修等に参加することによる勤務時間の消費 (8件)
- ・人員要件を満たすために固定化が必要で、流動性を欠いているため、異動等がそぐわない (2件)
- ・抗原検査対応のため人員が不足 (2件)
- ・通常の外来調剤をおろそかにするわけにはいかないため、基本的に時間外労働で対処している
- ・施設処方日には処方箋数が増加するため、人員不足のため残業して対応をしている
- ・業務負担が増加することで人手不足となっている。特に無菌調剤、在宅業務の影響が大きい

⑥ 経営状況の悪化 (N=14回答)

- ・労務費、経費の増加による利益率低下 (12件)
- ・対人業務に注力することで処方箋処理枚数が低下 (2件)
- ・在宅業務により大きく業務効率が低下している

⑦ 従業員（薬剤師等）のモチベーション低下 (N=27回答)

- ・業務量増加によるモチベーション低下 (16件)
- ・実質の業務への影響は軽微だが、認定に伴う業務が増えるかもしれないという精神的な負担はある
- ・がん薬物療法を専門に学ぶ意向のない薬剤師のモチベーション低下

⑧ その他のデメリット (N=16回答)

- ・報酬もなく、認知度も低い制度のためプラス効果が感じられない (10件)
- ・認定の継続維持のための負担が大きい (2件)
- ・対人業務、在宅業務、無菌調剤への十分な技術料報酬が付いていないため、注力するほど経営状況の悪化、モチベーションの低下となっている。非常に高いハードルに対してメリットが少ない



Nippon Pharmacy Association

日本保険薬局協会